

手続きの流れ

補助金なし

補助金あり

申し込み

◆4月1日(水)～11月30日(月) 17:00
※イベント実施希望日の原則3か月前(ホールは6か月前)までにアミカス事業係に連絡して会場の空き状況をご確認ください。

◆4月1日(水)～5月29日(金) 17:00
※来館のうえ申請される場合は、来館希望日の5日前までにご予約ください。
※郵送またはEメールで申請される場合は、別途、お電話にて申請した旨をご連絡ください。
※イベント実施希望日の原則3か月前(ホールは6か月前)までにアミカス事業係に連絡して会場の空き状況をご確認ください。

選考

◆随時
書類審査のみ。面接はありません。

◆6月27日(土) 予定
面接のうえ選考します。面接時間等は申し込み締め切り後、通知します。

説明会

◆随時
支援決定後、決定内容の説明を行います。

◆7月下旬～8月7日(金) 予定
支援決定後、決定内容の説明を行います。

広報

◆イベント実施1か月前まで
・チラシ印刷
印刷希望日の2週間前までに原稿を提出してください。チラシの内容は修正をお願いする場合があります。

イベント当日

イベント実施(※参加者にアンケートを実施してください。)

報告書等提出
(イベント実施後、1か月以内)

◆実施概要報告書等

◆実施概要報告書等
◆補助金関係書類(収支決算書等、請求書)

交流会

◆3月13日(土)予定
グループ同士の交流を行いますので、必ずご出席ください。

アミカスの施設について

1. 各部屋の定員等

2階 視聴覚室…51人 研修室A…20人 研修室B…32人 研修室C…20人 研修室D…20人
研修室E…14人 創作室…27人 和室AC…25人 和室B…15人
料理実習室…27人 ギャラリー…76.3 m(展示壁 30m)

3階 軽運動室A…10人 軽運動室B…20人 音楽室…50人

4階 ホール…304人

2. 開館時間

月～土曜日 9:30～21:30
日、祝日 9:30～17:00

3. 休館日

毎月 第2・最終火曜日(祝日の場合は翌平日)
年末年始(12月28日～1月3日)

令和8(2026)年度

アミカス市民グループ活動支援事業

参加グループ募集!!

福岡市男女共同参画推進センター・アミカスでは、**男女共同参画の推進につながる内容**で、広く市民に参加を呼びかけられる企画を募集します。あなたのグループも参加してみませんか?

アミカスを会場とすることで、今まで関わりのなかった層の参加者が増えた。

「補助金あり」に採用されて、長年やりたかった企画を開催することができた。



アミカスで活動することで、他のグループと交流する機会が増え、活動の輪が広がった。

たとえば…

- 男女共同参画を学ぶ講座
- 男性を対象とした家事・育児や地域活動への参画を促進する講座
- DVやハラスメント防止に関する講演会
- パネル展示
- 女性を対象としたキャリアアップや再就職に関するセミナー
- ワーク・ライフ・バランスを考えるワークショップ など

補助金なし

補助金あり

《支援内容》

- アミカス会場使用料の免除
- チラシ用紙・印刷代の免除
- 広報の支援、打ち合わせ場所の提供

《募集期間》

令和8年4月1日(水)～11月30日(金)
※書類審査で選考します。

《支援内容》

- 上限額10万円の補助金の交付
- アミカス会場使用料の免除
- チラシ用紙・印刷代の免除
- 広報の支援、打ち合わせ場所の提供

《募集期間》

令和8年4月1日(水)～5月29日(金)
※面接のうえ予算の範囲内で選考します。



福岡市男女共同参画推進センター・アミカス

〒815-0083 福岡市南区高宮3-3-1
TEL:092-526-3755 FAX:092-526-3766 E-mail:amikas@city.fukuoka.lg.jp
URL:https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/jigyosuishin/life/amikas.html
西鉄天神大牟田線「高宮駅」西口すぐ 西鉄バス50・51・52番「西鉄高宮駅」すぐ



補助金なし・補助金あり共通事項

応募要件

以下のすべてを満たしている市民グループ(※①)であること

- グループの代表者、所在地、連絡先等が明確であること
- 福岡市内を中心に活動していること
- 男女共同参画の推進に資する活動をしていること
- 企画から実施まで主体的に行うことができる能力を有すること
- 企画書に記載の企画と同等の活動実績を有すること(「補助金あり」のみ)
- 特定の政党その他の政治的団体又は宗教団体でないこと
- 組織の運営に関する規則(規約・会則等)があること
- 代表者(法人の場合は役員全員)が暴力団員でないこと、及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと

※① グループの定義

営利を目的とせず、公益の増進に寄与する活動を行っている、任意団体又は法人をいう。任意団体については、3人以上で構成され、組織の運営に関する規則があり、法人については、特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、又は公益財団法人に限る。

※企画実施後は実績報告書等の作成、及び令和9年3月13日(土)(予定)に開催する交流会に必ず出席をお願いします。

企画の内容等

福岡市男女共同参画を推進する条例第3条に定める基本理念に沿うもの(※②)で、かつ、広く市民に参加を呼びかけられる講座、講演会等とし、以下の要件(※③)のいずれにも該当するものとする。【例】講座、講演会、ワークショップ、映画上映会、パネル展示等

※② 具体的には「福岡市男女共同参画基本計画」の「基本目標」に沿う内容としています。

福岡市男女共同参画基本計画 基本目標

- 〈基本目標1〉あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会
- 〈基本目標2〉あらゆる暴力が根絶された社会
- 〈基本目標3〉女性が安心して暮らせる社会
- 〈基本目標4〉仕事と生活の調和が実現した社会
- 〈基本目標5〉性別にかかわらず機会と待遇が均等に確保され、誰もが能力を発揮して活躍できる社会
- 〈基本目標6〉あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

※③ 要件

- 専ら営利を目的とせず、かつ、参加料負担があるときはその額が適切な範囲内であること
- 特定の政党その他の政治的団体又は宗教を支持し、又はこれに反対する等の活動でないこと
- 政治的な立場等、特定の主義主張に立脚しており、かつ、本市が支援することにより行政の中立性を損なうおそれがあると判断されるものでないこと
- 法令及び公序良俗に反していないこと
- 実施会場は原則としてアミカスとし、アミカスが利用できない場合等は本市の公共施設を利用すること

実施期間

支援決定から令和9年1月まで

補助金なし

支援内容

(1) アミカスの会場使用料の免除

- イベント実施希望日の原則3か月前(ホールは6か月前)までに会場の空き状況をご確認ください。日時と会場を調整させていただく場合があります。
- アミカス以外の市の公共施設をご利用の場合は、グループで会場を確保してください。

(2) チラシ及び資料の用紙・印刷代免除

- アミカスの印刷機を使用。チラシ及び講座資料の用紙をアミカスが提供します。(枚数に上限あり)

(3) 広報

- アミカスホームページ・アミカスメールマガジンへの掲載、グループが作成するチラシ等のアミカス館内の掲示・市関連施設への配布等

(4) 打ち合わせ場所の提供

- アミカスネットルーム(アミカス2階)を打ち合わせ等の実施準備に利用可能(講座1回につき2時間×3回まで)

※部屋の利用は先着予約制です。

応募方法

下記の必要書類を揃えて、来館、郵送、FAXまたはEメールで申請してください。

【必要書類】

- ① 「アミカス市民グループ活動支援事業」申請書
- ② 企画書
- ③ 組織の運営に関する規則(規約・会則等)
- ④ 役員名簿(住所、氏名(ふりがな)、生年月日を記載したもの。ただし、任意団体については、代表者以外の役員の生年月日の記載は不要。)
- ⑤ 活動内容や実績が分かる資料(チラシ等)
- ⑥ 名義後援申請書

※必要書類はアミカスホームページからダウンロードできます。

採用企画数

1グループにつき2企画まで(同じ内容の企画であれば1企画まで)

※2企画実施する場合は、少なくとも1企画はアミカスを会場として実施してください。

※1企画当たりの講座開催日数は3日までとします。

補助金あり

支援内容

「補助金なし」の支援内容(1)～(4)に加え、

(5) 補助金の交付

会場	上限額
アミカスホール(募集定員70名以上)	100,000円
上記以外	60,000円

※上記金額を上限に「対象となる経費の80%」と「対象となる経費の支出ー収入」のうち、低額の方を補助金として交付します。算定方法の詳細や補助金の対象となる経費などについては、アミカスホームページにてご確認ください。

応募方法

下記の必要書類を揃えて、来館、郵送またはEメールで申請してください。(※来館の場合は5日前までに要予約)

【必要書類】

「補助金なし」の必要書類①～⑥に加え、⑦収入・支出計画書

※必要書類はアミカスホームページからダウンロードできます。

採用企画数

1グループにつき1企画まで